

岐阜市協働のまちづくり 推進計画2018-2022 概要版



明日の住民自治像

市民がまちづくりの主権者である
協働社会の実現

目指す協働社会の姿

誰もが生きがいを持ち、
まちづくりに参画できる協働社会

まちを愛する人々が磨き上げる、
個性と魅力にあふれた協働社会

多様なまちづくり活動が展開される、
生活満足度の高い協働社会

対等の立場で、
お互いを尊重し合う協働社会

お互いの持つ力や特性を生かし、
新たな価値を生み出す協働社会



7つの重点推進施策 ～協働のまちづくりを推進するための具体的な施策～

重点推進施策①

市民の市政参画手法の積極的な運用

- ・市政参画手法の積極的な運用により、市民から幅広く意見が得られるよう努める。
- ・より良い政策を立案するため、市民意見の反映及び意見への説明責任を果たす。
- ・多様な市政参画手法について研究する。

＜岐阜市における主な市政参画手法＞
パブリックコメント手続、市政モニター、
市民アンケート、意見交換会、ワークショップ、
市長への手紙、住民説明会など

成果指標	現状(2016年度)	2022年度
市政へ参画する方法・制度について知らない市民の割合	・興味はあるが、知らない 32.8% ・興味がなく、知らない 29.9%	25.0%以下 20.0%以下
市政へ参画しやすいまちだと思っている市民の割合	15.0%	30.0%以上
市政へ参画したいと思っている市民の割合	—	25.0%以上
過去5年間のうち、市政参画の機会に参加したことのある市民の割合	—	20.0%以上



重点推進施策②

地域との協働～多世代交流・共生のまちづくり推進～

- ・まちづくり協議会において、地域の将来像(ビジョン)を描き、創意工夫や地域固有の特性を生かして、課題解決型の活動を展開できるよう、地域の住民や各種団体などが連携した住民主体のまちづくり活動を支援する。
- ・全地区におけるまちづくり協議会設立と既存のまちづくり協議会における財源や組織のあり方、地域を担う人材や活動拠点の確保などによる機能強化を支援するとともに、都市内分権を推進する施策との連携を図る。
- ・まちづくりにおいて行政の重要なパートナーであり、地域コミュニティの根幹を成す自治会への支援を図る。
- ・自治会やまちづくり協議会の活動について、地域と協働しながらあらためて整理し、それぞれがその機能を果たせるよう支援していく。
- ・地域のまちづくりを担う人材の発掘、育成とその人材を地域のまちづくりへとつなげる仕組みづくりに努める。
- ・地域社会を支え合う多世代交流・共生のまちづくりにつながる取り組みを推進する。



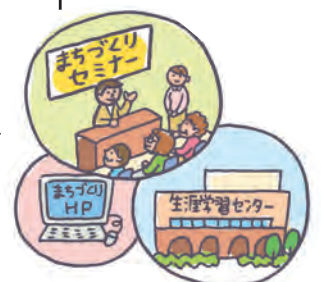
成果指標	現状(2016年度)	2022年度
地域活動が盛んなまちだと思っている市民の割合	43.7%	45.0%以上
地域のまちづくりにできれば関わりたいが、余裕がない市民の割合	57.8%	45.0%以下
地域活動に参加している市民の割合	49.9%	55.0%以上
まちづくり協議会やその活動を知っている市民の割合	—	30.0%以上
子ども・若者から高齢者までの多世代で交流する場が地域の中にあると感じている市民の割合	—	30.0%以上

重点推進施策③

生涯学習によるまちづくり

- ・市民のまちづくりへの参画意欲を満たし、協働のまちづくりの担い手を育むため、現代的課題の解決を目指した生涯学習を推進する。
- ・生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館のネットワークを柱に、市民がいつでもどこでも学ぶことができる施設の体系化を推進する。
- ・生涯学習を通して地域のまちづくりや市民活動へ関わるきっかけをつくれるよう、生涯学習と市民活動のつなぎ役を担う中間支援組織との連携を図る。

成果指標	現状(2016年度)	2022年度
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	37.3%	40.0%以上
生涯学習に取り組むしやすいまちだと思っている市民の割合	31.6%	35.0%以上
生涯学習を通して学んだことを地域のまちづくりに生かしたいと思っている市民の割合	—	30.0%以上
生涯学習を通して学んだことを生かして、地域活動に参加している市民の割合	—	20.0%以上



重点推進施策④ より良い公共の創出

【NPOとの協働】

- ・各部の事務事業について、協働の視点から見直しを図る。
- ・「岐阜市NPOとの協働事業推進のためのガイドライン」の積極的な運用を図る。

【市民活動支援事業の推進】

- ・企業等との連携や市民のアイデア、提案を市民活動へとつなげられるよう、市民活動の促進、市民活動のきっかけづくりを推進する。
- ・市民活動の活性化のため、市民がより幅広く提案でき、市民の提案を十分に受け止められる仕組みづくりを行う。

【岐阜版アダプト・プログラムの推進】

- ・市民と行政が岐阜版アダプト・プログラムをより積極的に活用するため、啓発や施策の浸透に努める。



成果指標	現状(2016年度)	2022年度
市民、NPO、企業等多様な主体と行政が連携して、地域貢献、社会貢献に取り組んでいると感じている市民の割合	—	40.0%以上
地域貢献、社会貢献を目的として活動している団体数	—	250団体以上

重点推進施策⑤

中間支援機能の充実

- ・中間支援組織相互の連携を深める。
- ・協働のまちづくりの推進に、中間支援組織(機能)を積極的に活用する。
- ・協働のまちづくりの拠点施設である「市民活動交流センター」と地域コミュニティの支援を主とする「岐阜市まちづくりサポートセンター」の機能の充実を図る。

成果指標	現状(2016年度)	2022年度
市民活動交流センターと岐阜市まちづくりサポートセンターを知っている市民の割合	—	30.0%以上
市民活動交流センターにおける相談件数	2,802件	3,000件以上
市民活動交流センターの相談対応に満足している団体数	—	50団体以上
市民活動交流センターにおけるボランティアコーディネート件数	114件	150件以上
市民活動交流センターのつくるスタジオ利用件数	1,498件	1,600件以上
市民活動交流センターの利用が団体の活動に役立っていると感じている団体数	—	140団体以上



重点推進施策⑥

自発的なまちづくり活動の醸成

- ・多様化する社会課題や地域課題などに対する一人ひとりの共通する思いや行動、ほんの少しの気遣いが結集することで、それが大きな力となり、協働のまちづくりに結実することを発信する。
- ・「元気なぎふ応援基金」を通じて、市民のまちづくりへの参加意識の醸成に努める。
- ・寄附金の使いみちについて、協働のまちづくりに資する施策への活用を図る。



成果指標	現状(2016年度)	2022年度
まちづくり活動に関わりたと思っている市民の割合	—	80.0%以上
まちづくり活動に関わっている市民の割合	—	70.0%以上
元気なぎふ応援寄附金の寄附人数	のべ863人	のべ1,000人以上

重点推進施策⑦

市職員の社会貢献活動の促進

- ・市職員が、自発的・主体的にまちづくり活動に参加できる環境整備を進める。
- ・市職員の協働のまちづくりに対する理解・認識を深める。
- ・協働のまちづくりに関する研修、実体験などを通じて、市職員における、協働をコーディネートできる能力の向上を図る。

成果指標	現状(2016年度)	2022年度
まちづくり活動に参加している市職員の割合	—	100.0%



● 計画策定の経緯

岐阜市住民自治基本条例（平成19年4月施行）

基本理念：市民は、まちづくりの主権者である（第4条）

協働型市政運営行動計画（平成20年3月策定）

条例の基本理念を浸透させ、協働のまちづくりを進めるため策定

計画期間：平成20～24年度の5年間

協働のまちづくり推進計画（平成25年3月策定）

協働型市政運営行動計画に基づく取り組みを踏まえ、必要な見直しを行い策定

計画期間：平成25～29年度の5年間

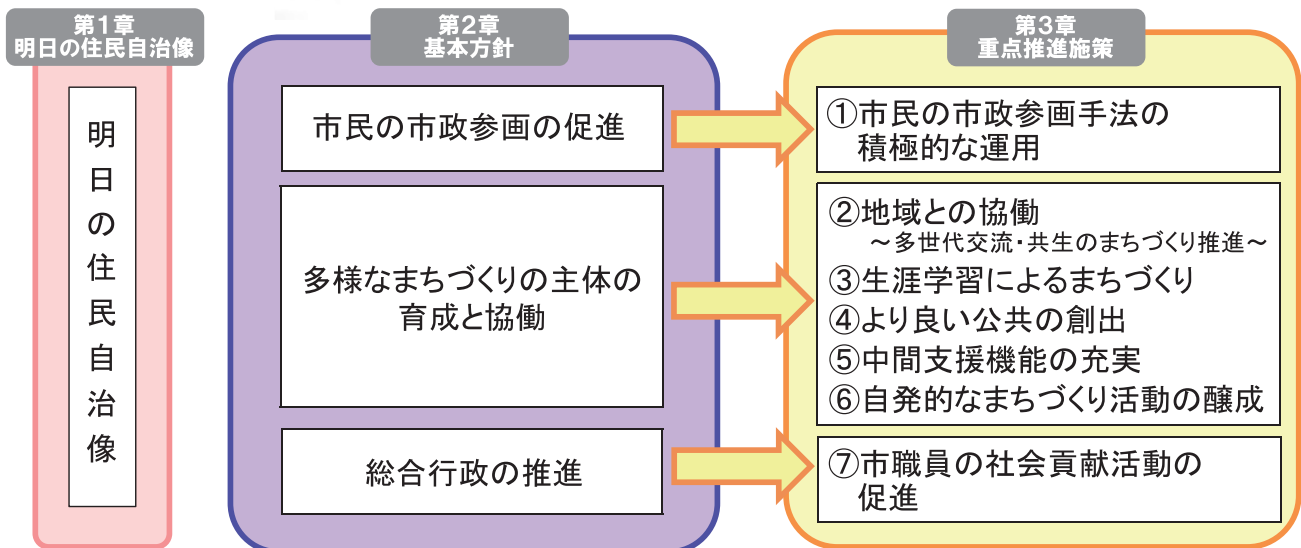
岐阜市協働のまちづくり推進計画2018-2022（平成30年3月策定）

人口減少、少子高齢化の進行、地域の課題の多様化・複雑化など、社会状況の変化に対応しつつ、これまでの取り組みを発展させ、協働のまちづくりを進めていくため、前計画を見直し策定

計画期間：平成30年度から5年間



● 計画の構成



● 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民に計画内容を広く周知し、協働のまちづくりをどのように進めていくのか市民とともに考えていく機会をつくっていきます。また、本計画の進捗状況について岐阜市住民自治推進審議会に報告して意見を聞くとともに、岐阜市市民との協働推進本部において、庁内の連携を図り、各分野の中間支援組織との連携のもと取り組みを進めていきます。

岐阜市住民自治推進審議会

- ・条例第17条に基づいて設置
- ・住民代表、市民活動団体代表、学識経験者、公募市民の15名以内で構成
- ・住民自治の充実に向けた施策等について市長の諮問を受けて答申するほか、協働のまちづくりの推進を目指して審議し、市に提言を行う

諮問



答申・提言



市長

本部長

岐阜市市民との協働推進本部

- ・市長を本部長、各部長を本部員として設置
- ・住民自治の理念を行政各部の施策に反映させ、協働のまちづくりの推進を図る
- ・主に各部政策課長で構成する幹事会を合わせて設置

計画を推進

中間支援組織

連携

全庁